『みやぎ子ども・子育て幸福計画（仮称）第Ⅰ期（素案）』施策体系対比表

参考資料１－２

―― 統合　―― 修正　------ 継続

現行計画

- 基本理念
  - 1　笑顔と豊かな心を持ったみやぎの子どもの育成
  - 2　安心して子どもを生み育てることができる地域社会の実現
- 視点
  - 1　すべての子どもの幸せの視点
  - 2　すべての親への応援の視点
  - 3　仕事と生活の調和実現の視点
  - 4　地域全体での子育てと親育ち支援の視点
  - 5　市民活動等との協働の視点
- 施策・主な内容
  - 1　子どもの権利・個性が大切にされる環境づくり
    - (1)　子どもの権利擁護の推進
    - (2)　子どもの健全育成（*保育士等人材養成*　など）
    - (3)　子どもに関する一体的な支援体制の強化
  - 2　子育ての支援
    - (1)　地域における子育て支援サービスの充実（*一時預かり，放課後児童クラブ*　など）
    - (2)　子育て応援運動（子育て支援のネットワークづくり）
    - (3)　子育てにかかる経済的な負担に対する支援
  - 3　子どもと親の健康の確保と増進
    - (1)　子どもや母親の健康の確保
    - (2)　食育の推進
    - (3)　思春期保健対策の充実
    - (4)　小児医療の充実
    - (5)　不妊治療対策の充実
  - 4　支援を必要とする子どもや家庭への対応
    - (1)　心に問題を抱える子どもへの対策
    - (2)　児童虐待防止対策の充実
    - (3)　社会的養護体制の充実
    - (4)　ひとり親家庭支援の推進
    - (5)　障害児施策の充実
  - 5　子どもの成長を支える教育の推進
    - (1)　幼児教育の充実と「学ぶ土台づくり」の推進（*私学助成，就園奨励費*　など）
    - (2)　子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備
    - (3)　家庭や地域の教育力の向上
    - (4)　特別支援教育の充実
    - (5)　子どもを取り巻く有害環境対策の推進
    - (6)　次代の親の育成
  - 6　仕事と子育ての両立の推進
    - (1)　仕事と生活の調和を実現するための働き方の見直し
    - (2)　保育サービスの充実（*待機児童解消推進事業*　など）
  - 7　子育てを支援する生活環境の整備
    - (1)　子育て世帯への県営住宅などの供給
    - (2)　公的賃貸住宅と子育て支援施設の一体的整備
    - (3)　安全な道路交通環境の整備
    - (4)　安心して外出できる環境の整備
    - (5)　安全・安心まちづくりの推進
  - 8　子どもの安全の確保
    - (1)　子どもの交通安全を確保するための活動の推進
    - (2)　子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進
    - (3)　被害に遭った子どもの保護の推進

修正点

- 心だけでなく体の健やかな育ちを含める
- 社会全体による子育て支援という視点に統一
- 【追加】全ての施策において被災した子どもやその家族等への支援の視点が必要
- 子どもの権利，子育て支援の機運醸成，経済的支援を合わせて「社会全体で子どもを守る」という施策名に変更
- 地域全体での子育て支援をまとめて記載
- 子ども・子育て支援新制度の施行に合わせて「幼児期の学校教育・保育」をまとめて記載
- 子ども・子育て支援新制度の施行を踏まえて，幼児期の学校教育・保育から小・中学校，高等学校までの教育を並べて記載
- 再掲（新制度の施行に合わせて教育・保育に施策名を修正）
- いずれも子どもが安全で，かつ安心して生活するための施策であるため統合

新計画

- 1　健やかな体と豊かな心を持ったみやぎの子どもの育成
- 2　安心して子どもを生み育てることができる地域社会の実現
- 1　すべての子どもの幸せの視点
- 2　すべての親への応援の視点
- 3　仕事と生活の調和実現の視点
- 4　地域全体で子ども・子育て応援の支援
- 5　被災した子ども・親への復興支援の視点
- 1　社会全体で子ども・子育てが大切にされる環境づくり
  - (1)　子どもの権利擁護の推進
  - (2)　連携・協働等による地域全体での子育て支援の推進
  - (3)　子育てにかかる経済的な負担に対する支援
- 2　幼児期の教育・保育の確保と充実
  - (1)　学校教育・保育の提供の確保・充実
  - (2)　ニーズに応じた多様な子育て支援の充実
  - (3)　教育・保育に携わる人材の確保及び資質の向上
  - (4)　幼児期の教育と小学校教育との連携・接続
- 3　子どもの成長を支える教育の推進
  - (1)　子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備
  - (2)　家庭や地域の教育力の向上
  - (3)　特別支援教育の充実
  - (4)　次代の親の育成
- 4　子どもと親の健康の確保と増進
  - (1)　妊娠・出産期の支援の充実
  - (2)　小児医療の充実
  - (3)　食育の推進
  - (4)　思春期保健対策の充実
- 5　支援を必要とする子どもや家庭への対応
  - (1)　心に問題を抱える子どもへの対策
  - (2)　児童虐待防止対策の充実
  - (3)　社会的養護体制の充実
  - (4)　ひとり親家庭支援の推進
  - (5)　障害児施策の充実
- 6　仕事と子育ての両立の推進
  - (1)　仕事と生活の調和を実現するための働き方の見直し
  - (2)　両立を支援する教育・保育の提供の充実
- 7　子どもが安全で安心して暮らせる環境の整備
  - (1)　子育てしやすい居住環境の整備
  - (2)　子どもの安全の確保